

川町環第 311 号

令和7年10月7日

川島町廃棄物減量等推進審議会

会 長 後 藤 真 太 郎 様

川島町長 藤間 隆



川島町環境総合計画（環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画）について（諮問）
川島町環境保全条例第98条の規定により環境基本計画について、また、川島町廃棄物減量等推進審議会条例第1条の規定により一般廃棄物処理基本計画について、次のとおり諮問します。

諮 問 内 容

「川島町環境総合計画」は、平成27年度から令和11年度までの15年間を計画期間として策定しましたが、令和2年度改正から5年間が経過し、昨今の環境行政を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、今後の川島町に相応しい計画となるよう検討する必要があります。

このような状況から、川島町環境総合計画（環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画）について、専門的な立場や町民からの目線など幅広い検討が必要なため、貴審議会の意見を求めます。